



県章

# 滋賀県公報

令和2年(2020年)  
11月17日  
第158号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

- 規 則
  - ※滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則(温暖化対策課) ..... 1
- 告 示
  - 社会福祉士及び介護福祉士法による登録<sup>かくたん</sup>喀痰吸引等事業者および登録特定行為事業者の名称および代表者名変更の届出(医療福祉推進課) ..... 1
- 公 告
  - 公共測量実施公告(監理課) ..... 2
- 土 木 事 務 所 公 告
  - 道路の位置の指定公告(湖東) ..... 2

## 規 則

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第99号

### 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例施行規則(平成23年滋賀県規則第20号)の一部を次のように改正する。  
第19条第2項第1号中「第2条第2項第6号」を「第2条第2項第7号」に改める。

### 付 則

この規則は、道路法等の一部を改正する法律(令和2年法律第31号)の施行の日から施行する。

## 告 示

### 滋賀県告示第453号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定に基づく登録<sup>かくたん</sup>喀痰吸引等事業者および同法附則第20条第1項の規定に基づく登録特定行為事業者として登録した者のうち、次の者から名称および代表者名変更の届出があった。

令和2年11月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

旧名称および代表者名	新名称および代表者名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	<sup>かくたん</sup> 喀痰吸引等業務の種類	特定行為業務の種類	変更年月日
社会福祉法人恩賜財団済生会支部滋賀県済生会 支部長 杉本 徹	社会福祉法人恩賜財団済生会支部滋賀県済生会 支部長 山田 光二	栗東市大橋二丁目4番1号	介護老人保健施設ケアポート栗東	胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	令和2.10.16

## 公 告

## 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業の地域 彦根市東沼波町
- 3 作業の期間 令和2年11月4日から令和2年12月15日まで

## 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、彦根市長 大久保 貴から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(道路3次元データ計測)
- 2 作業の地域 彦根市全域
- 3 作業の期間 令和2年11月12日から令和3年3月26日まで

## 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業の地域 高島市マキノ町知内地先
- 3 作業の期間 令和2年11月1日から令和3年3月26日まで

## 土 木 事 務 所 公 告

## 道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。  
この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県湖東土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和2年11月17日

滋賀県湖東土木事務所長 中 島 智 史

指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員	指定年月日
犬上郡甲良町大字尼子字二町田410番9	38.5m	6.00m	令和2.11.10